

「不合理な税制改正等に対する特別区の主張（令和2年度版）」について

1 主旨

国は、「地方創生の推進」と「税源偏在是正」の名のもと、法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正を進めており、特別区の貴重な税源は一方的に奪われているが、地方税を国税化して再配分する手法は、応益負担や負担分任という地方税の本旨を無視したものである。本来、地方財源の不足や地域間の税収等の格差については、国の責任において地方交付税財源の法定率を引き上げて調整すべきであり、税源の奪い合いにより、自治体間に不要な対立を生むような制度は認められるものではない。

この度、特別区長会において、国が進める不合理な税制改正等に対する特別区の考えをまとめたので、報告する。

2 内容

別紙のとおり

3 周知方法等

10月16日 特別区長会にてプレス発表、ホームページ掲載
区ではホームページに掲載し、区民に対して周知